

## 医療的ケア児救急搬送について

山口県医師会 前川 恭子

## 1. 経緯

令和3年11月開催の山口県医療的ケア児支援協議会で、医ケア児の救急搬送の課題の報告があった。

後日、当該地域の訪看 ST 管理者に電話および FAX で下記状況を確認した。内容から、消防とケア側との情報共有があっても良いかと考え、前川がケア側と救急側双方から情報収集できる下関の関係者にヒアリングを行った。

- ・搬送時、移動用のレスピレーターなどデバイスを全ては救急車に搭載できなかった。
- ・医療用デバイスが多く操作が困難、かつケア児の呼吸状態に合わせた手動的呼吸補助を救急隊が上手くできなかった。

## 2. ヒアリング内容

## ○訪問看護 ST（電話・メール）

退院時に保護者に急変時の対応を含めよく指導しており、また、訪看が必要時にケアに入るので、急変時の対応で苦勞したことはあまり覚知していない。

## ○下関市消防局（メール）

所属救命士からヒアリングしたところ、医療用デバイスのアラームが鳴り続けて、どのように対処して良いかわからないこと等数件報告があった。搬送時のデバイスの種類等について、ケアサイドとの情報共有が可能であればお願いしたい。

## 3. 下関市への働きかけ

下関市医療的ケア児支援地域連携会議および下関市障害者支援課に相談し、令和4年2月24日開催予定の連携会議に消防局からオブザーバー参加の上、情報共有していただくよう調整した。

## 4. 今後

- ・下関、周南以外のケアサイドの情報を収集する。
- ・ケア児の分布および地域での対応が異なるため、救急搬送についてはまだ地域ごとの問題として動くが、全県の課題と判断すれば県メディカルコントロール協議会等での協議に挙げる。